

学校再開に向けてのQ&A

令和2年5月28日

【学校生活全般】

Q1 再開の方法について教えてください。

A1 6月1日から分散登校・時差通学を活用しながら段階的に学校を再開します。

6月1日（月）～6月7日（日）までは生徒1人につき週1回登校とされています。
出席番号が奇数番号の人は1日（月）、偶数番号の人は2日（火）に登校することとします。
登校時刻は午前9時とします。

Q2 6月8日（月）以降の登校について教えてください。

A2 6月8日（月）からは生徒1人につき週2～5回の分散登校をするとされています。

出席番号が奇数の人と、偶数の人で分かれて登校することとします。具体的には8日の週は出席番号奇数の人は月水金に登校、偶数の人は火木登校。15日の週は出席番号奇数の人は火木登校、偶数の人は月水金登校となります。始業時刻は午前9時。40分授業で行います。

Q3 通常登校に戻るのはいつからですか？

A3 教育委員会から通常登校の指示があるまでは分散登校を行うとされています。指示をお待ちください。

Q4 授業時数の確保はどのような形で行うのですか？

A4 夏季休業の短縮により授業時数を確保します。具体的には7月31日まで及び8月25日以降は授業を実施します。

Q5 学校行事はどうなりますか？

A5 3つの密の回避を徹底できない場合は実施しないとされています。体育祭・文化祭については現状の形での実施は困難と考えます。学習成果の発表のような形で実施できないかどうか検討しています。

Q6 部活動はどうなりますか？

A6 通常登校が再開されるまでは実施しません。再開後は再開当初の活動を週3日程度かつ1回の活動を60分程度とするとされています。なお、参加は強制ではありません。

【登校の判断について】

Q7 登校の判断について教えてください。

A7 登校前にご家庭で検温・健康観察をしてください。発熱等の風邪症状がみられる場合の自宅休養は、欠席ではなく「出席停止」となります。

また、同居の家族の健康状態を確認し、家庭内に体調不良者がいる場合は登校させないよう協力を依頼するとされています。その場合、「出席停止」扱いとなります。いずれの場合も出席停止に係る報告書をご提出いただきます。詳細は担任にお問い合わせください。

Q8 感染が不安で休ませたいのですが・・・

A8 保護者の方から担任にご連絡ください。事情をよく伺い、学校の感染症対策について担任が説明をした上で、保護者の考えに合理的な理由があると判断する場合は、欠席としないなどの柔軟な取扱いを検討するとされています。

Q9 登校後の発熱等はどうのように扱われますか？

A9 登校後に発熱等の風邪症状や登校後に体調不良を訴えた際は早退させます。その場合出席停止扱いとします。出席停止に係る報告書をご提出ください。また、ご家庭への連絡をするため、保護者の方の連絡先及び早退方法について事前に確認をお願いします。

【学校での感染症対策】

Q10 学校生活での注意点を教えてください。

A10 登下校中及び校内ではマスクを着用します。また、人との距離を置き、手洗いを徹底するようお願いします。ハンカチは1枚多めに持参し、他の人との共用は避けることとします。

Q11 消毒はどうなっていますか？

A11 教室の引手、トイレ、手すりなど毎日消毒を行います。また、各教室、昇降口、体育館、トイレには消毒液を置きます。利用してください。

Q12 換気はどうなっていますか？

A12 換気マニュアルを作成し、換気します。エアコン使用時も換気を行います。虫害に備えて網戸の設置、虫よけの利用も行います。

Q13 トイレはどうなっていますか？

A13 トイレには順番を待つ人向けにラインを貼りました。また、通常授業再開時には休み時間を長くし、手洗いの時間が確保できるよう検討しています。

Q14 昼食時の注意を教えてください。

A14 手洗いの励行とともに机のアルコール消毒利用も可能としました。また、自分の席で前を向いて食べることにしました。なお、お菓子、飲み物については他の人と共用しないこととします。

Q15 ゴミ処理について

A15 マスクは学校で捨てず、持ち帰りとします。他のゴミもできるだけ持ち帰ることとします。ペットボトルは洗ってキャップを締めて捨てることとします。

Q16 夏に向けて熱中症対策が心配です・・・

A16 換気をしながらエアコンを使用します。暑さ対策の扇風機も設置しました。また、授業は体操着で受けてよいこととします。登下校中の服装についても暑さ対策を考慮し、検討しております。詳細は後程お知らせします。適宜水分補給をお願いする予定です。

Q17 授業はどのように行いますか？

A17 近距離での会話や発声などの密接場面を作らないようにして行います。したがって教え合いは可能な限り控えることとします。教室の座席の配置や並び方も1m以上の間隔をあけるなど配慮します。

Q18 実習や実技はどうなりますか？

A18 理科の実験や家庭科の調理実習、音楽の歌唱・管弦楽器等を使う活動は当面実施しません。体育については二人組のストレッチや近寄った状態でのランニングなどは行いません。体育の授業時マスクの着用は必要なく、間隔をあけることで対策とすることとなっています。水泳についても更衣室を含め、感染症対策を取ります。

本QAは5月28日現在のものです。県教委の指示により変更することもありますのでご了承ください。